

平成21年度 第11回 経営協議会議事概要

日 時 平成22年2月16日(火) 16:00～16:40

場 所 博多都ホテル

出席者 別紙のとおり

議事概要の確認

審議に先立ち、平成21年度第10回の経営協議会議事概要(案)を確認した。

議 題

1 国立大学法人福岡教育大学役員給与規程の一部改正について (議題1の別紙)

理事(総務・財務担当)から、国立大学法人福岡教育大学役員給与規程第4条第2項において、学長が役員の職務の困難度、実績等を勘案して必要と認めた場合に通常の本給月額によらずに決定することができるが、そのプロセスにおいて経営協議会及び役員会の議を経ることを明確にするため、本規程を一部改正することについて、資料に基づき説明があった。

審議の結果、了承し、役員会へ付議することとした。

2 新役員の本給月額の決定について (議題2の別紙)

理事(総務・財務担当)から、国立大学法人福岡教育大学役員給与規程に基づき、平成22年2月20付けで就任する学長及び理事の本給月額を決定することについて、資料に基づき説明があった。

審議の結果、了承し、役員会へ付議することとした。

3 就業規則の制定等について (議題3の別紙)

(1) 国立大学法人福岡教育大学再雇用特任教授就業規則(制定)

理事(総務・財務担当)から、本学の大学教員の再雇用制度に基づき、国立大学法人福岡教育大学再雇用特任教授就業規則を制定することについて、資料に基づき説明があった。

審議の結果、了承し、役員会へ付議することとした。

(2) 国立大学法人福岡教育大学職員就業規則 (一部改正)

理事 (総務・財務担当) から、国立大学法人福岡教育大学再雇用特任教授就業規則の制定に伴い、国立大学法人福岡教育大学職員就業規則を一部改正することについて、資料に基づき説明があった。

審議の結果、了承し、役員会へ付議することとした。

4 平成 2 2 年度教員免許状更新講習料等の設定について (議題 4 の別紙)

理事 (総務・財務担当) から、平成 2 1 年度教員免許状更新講習の実施結果を踏まえ、受講者数に応じた教員免許状更新講習運営費の区分及び配分額の変更や休日に実施する講習の運営に従事する教職員に対する更新講習従事手当の廃止等について、資料に基づき説明があった。

審議の結果、了承し、役員会へ付議することとした。

報告事項

1 平成 2 1 年度実施大学機関別認証評価の評価結果 (案) について

理事 (企画・教育研究担当) から、大学評価・学位授与機構からの平成 2 1 年度実施大学機関別認証評価の評価結果 (案) について、同機構が定めたすべての評価基準をクリアしたという結果を受けたこと、そのため、評価結果 (案) に対する申立ても行わない予定である旨の報告があった。

また、同機構から、主な改善を要する点として、自己点検・評価の継続的な実施が必要であることが挙げられた旨の報告があった。

これまでの評価については、さまざまな評価は実施していたが、公表していないものがあり、それは評価実績とは言えないために不十分であり、ホームページ上で公表するなどの対応を行い、今後は、第二期中期目標・中期計画において、外部評価を踏まえた自己点検、自己評価を行うことを明確な目標として掲げており、学外の評価に耳を傾けていきたいとの説明があった。

2 新理事等について

(報告事項2の資料)

学長から、理事・副学長及び副理事の氏名と所掌する主な業務について、資料に基づき、報告があった。

その他

1 次回の開催日程について

次回の会議を、平成22年3月23日(火)14:30に開催することとした。

2 学長の就任日について

学長の就任日が2月20日から2月19までの周期になることで運営に影響を及ぼす懸念があるため、その時期を検討してはどうかという意見があり、学長から、学長選考会議へ報告したい旨の回答があった。

3 その他

学長及び各理事から、経営協議会委員の任期満了に伴い、これまでの運営協力等に対して謝辞があった。

説明資料等

- 議題 1 の別紙 ・「国立大学法人福岡教育大学役員給与規程」改正案・現行対照表
- 議題 2 の別紙 ・新役員の本給月額の決定について
- 議題 3 の別紙 ・国立大学法人福岡教育大学再雇用特任教授就業規則（案）
 ・「国立大学法人福岡教育大学職員就業規則」改正案・現行対照表
- 議題 4 の別紙 ・平成 22 年度教員免許状更新講習料等の設定について
- 報告事項 2 の資料 ・理事・副学長，副理事について